

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	KANOKON SEEMANON
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目 Improvement of Thai Farmers' Livelihood through Alternative Rice Farming: A Case Study of Japonica Rice in the Northern Thailand (代替稲作によるタイ農民の生計向上—北部のジャポニカ米生産の事例研究—)			
論文審査担当者			
主査	教授	山尾政博	
審査委員	教授	実岡寛文	
審査委員	教授	三本木至宏	
審査委員	准教授	細野賢治	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は、タイにおけるジャポニカ米の生産・流通・加工・消費の過程を分析し、その生産が農業者の生計向上にどのように貢献しているかを明らかにすることである。最近の日本食ブームによる国内需要の伸びを背景に、北部タイを中心にジャポニカ米の契約栽培生産が増えている。インディカ米を代替する品種として注目されている。具体的な課題は、1) 北部タイのジャポニカ米契約栽培の特徴を明らかにすること、2) チェンライ県のジャポニカ米の契約栽培農家の費用と収益を分析すること、3) 国内市場におけるタイ産ジャポニカ米の加工・流通過程を分析すること、4) 消費者のタイ産ジャポニカ米に対する評価を分析すること、である。</p> <p>本論文は8章で構成されている。第1章では、タイにおける米生産と市場構造の諸特徴が解説され、本論文の目的と課題が述べられた。第2章では、課題分析に必要な事項に関する先行研究の整理を行い、インディカ米の代替品種の普及状況とジャポニカ米の位置付け、精米企業を中心にした契約栽培方式の広がり、消費者の米消費性向等が検討された。第3章は、分析手法、事例調査の対象地・対象者の属性等に関する説明された。生産・流通・加工に関してはチェンライ県、消費についてはバンコクを調査対象地に選定された。ジャポニカ米生産者、集荷業者、精米会社、卸業者、小売業者、レストラン関係者等を対象に調査を実施した。</p> <p>第4章では、チェンライ県にてジャポニカ米を扱う精米会社の事業活動を分析し、そこと契約を結ぶ栽培農家の経営を調査した。精米会社は投入財を契約農家に提供する一方、保証価格でジャポニカ米を買い上げていた。集荷業者が精米会社と契約農家との間に介在する方式が広く普及しているのが大きな特徴である。第5章では契約栽培農家の経営分析を行った。生産コストに最も影響を与えていたのは精米会社によって提供される肥料であった。ジャポニカ米生産によって栽培農家の所得が増加し、インディカ米生産以上に有利</p>			

であることが明らかになった。チェンマイ県ではジャポニカ米は経済性の高い代替品種であった。**第6章**では、ジャポニカ米の流通・加工過程が分析された。一般米に比べて流通過程は短く、精米会社から卸売業者等を通じて、ジャポニカ米を需要する日本食レストランに配送される。流通過程においては精米会社が最も重要な役割を果たしていた。**第7章**では、バンコクの消費者を対象に実施されたタイ産ジャポニカ米に対する意向調査の結果が分析された。三つのジャポニカ米（タイ産、日本産、ベトナム産）の比較テストを実施し、タイ産が味覚及び価格において優位にあることを実証した。今後もタイ産ジャポニカ米に対する外食需要が伸び、契約栽培によって生産量が増大することが予測された。**第8章**は全体の総括であり、集荷業者を介在させた特徴ある契約栽培方式が普及していることが強調された。ジャポニカ米の栽培技術の普及では国・県の試験研究機関が重要な役割を果たし、農家の生計向上に向けた取組が効果を発揮していた。今後の課題はジャポニカ米の優良種籾の確保、肥料投入技術の改善、生産工程管理(GAP)の導入等である。

本論文では、タイ北部において生産されるジャポニカ米の生産から消費にいたる過程が実証的に分析され、インディカ米に代わる新品種として定着しつつあることが明らかにされた。日本食ブームの動向によっては、さらに契約栽培方式にもとづく生産方式が拡大していくことが予測された。アジアに広がるジャポニカ米の生産・流通を扱った研究は少なく、本論文がもつオリジナル性は高く、分析結果の社会的価値は大きい。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。